

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年1月14日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）
【会社名】	中小企業信用機構株式会社
【英訳名】	CREDIT ORGANIZATION OF SMALL AND MEDIUM - SIZED ENTERPRISES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西野 達也
【本店の所在の場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533 - 1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 河村 巧
【最寄りの連絡場所】	北九州市小倉北区馬借三丁目3番31号
【電話番号】	(093) 533 - 1115 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 河村 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計(会計)期間	第37期 第1四半期 累計(会計)期間	第36期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成20年 9月1日 至平成20年 11月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 8月31日
営業収益(千円)	316,830	299,192	495,647
経常利益又は損失() (千円)	3,874	34,717	183,490
四半期(当期)純利益又は純損失 () (千円)	37,349	34,743	312,412
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,126,399	1,126,399	1,126,399
発行済株式総数(千株)	15,739	15,739	15,739
純資産額(千円)	502,690	262,536	227,308
総資産額(千円)	7,426,729	6,443,738	4,300,440
1株当たり純資産額(円)	32.68	17.06	14.77
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失()金額(円)	2.42	2.25	20.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	6.8	4.1	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,494,486	784,632	3,478,425
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	705,506	586,593	383,261
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,641,670	2,286,385	4,121,050
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	325,137	1,067,099	151,940
従業員数(人)	33	26	27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第36期、第36期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。第37期第1四半期におきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成20年8月26日開催の当社臨時株主総会において「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、3月期決算から8月期決算に決算期が変更となったため、第36期は「12ヶ月決算」から「5ヶ月決算」の変則決算となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間におきまして、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間におきまして、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年11月30日現在

従業員数(人)	26	(20)
---------	----	------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

営業収益の内訳

区 分	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
融資事業	245,287	77.4	43,409	14.5
保証事業	69,423	21.9	253,367	84.7
業務委託手数料	1,139	0.4	2,442	0.8
預金利息	980	0.3	26	0.0
合計	316,830	100.0	299,192	100.0

< 融資事業 >

(1) 営業収益の内訳

区 分	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取割引料	4,811	2.0	12,582	29.0
受取利息	239,274	97.5	20,654	47.6
手形貸付	86	0.0	43	0.1
証書貸付	221,200	90.2	16,270	37.5
担保貸付	17,987	7.3	4,339	10.0
受取手数料	1,201	0.5	10,172	23.4
合計	245,287	100.0	43,409	100.0

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

区 分	前第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	四半期末残高 (千円)	構成比(%)
商業手形割引	164,707	116,885	128,917	-	152,675	4.6
営業貸付金	5,744,264	402,638	2,978,776	34,613	3,168,126	95.4
手形貸付	11,539	-	763	-	10,776	0.3
証書貸付	4,745,485	402,638	2,491,223	34,163	2,656,900	80.0
担保貸付	987,238	-	486,790	-	500,448	15.1
合計	5,908,971	519,524	3,107,693	34,613	3,320,802	100.0

区 分	当第1四半期会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内貸倒償却額 (千円)	四半期末残高 (千円)	構成比(%)
商業手形割引	420,692	1,149,302	379,316	-	1,190,678	33.0
営業貸付金	551,893	2,033,533	168,808	3,253	2,416,618	67.0
手形貸付	8,725	-	451	-	8,274	0.2
証書貸付	489,926	2,014,177	109,559	3,253	2,394,544	66.4
担保貸付	53,241	19,356	58,797	-	13,800	0.4
合計	972,586	3,182,835	548,124	3,253	3,607,297	100.0

(注) 営業貸付金のうち、「手形貸付」及び「証書貸付」は保証人付無担保貸付であります。

(3)商業手形の内訳
金額別残高

金額別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		
	枚数(枚)	金額(千円)	構成比(%)	枚数(枚)	金額(千円)	構成比(%)
50万円以下	102	30,946	20.3	343	97,004	8.1
50万円超～100万円以下	47	35,696	23.4	260	197,076	16.5
100万円超～200万円以下	21	31,158	20.4	179	267,690	22.5
200万円超～300万円以下	6	15,173	9.9	106	272,708	22.9
300万円超～400万円以下	1	3,591	2.3	8	26,852	2.3
400万円超～500万円以下	6	29,550	19.4	34	162,823	13.7
500万円超～1,000万円以下	1	6,560	4.3	16	138,804	11.7
1,000万円超	-	-	-	2	27,719	2.3
合計	184	152,675	100.0	948	1,190,678	100.0

期日別残高

期日別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1ヶ月以内	38,140	25.0	362,850	30.5
2ヶ月以内	35,163	23.0	297,077	24.9
3ヶ月以内	31,666	20.7	331,713	27.9
4ヶ月以内	34,454	22.6	165,459	13.9
5ヶ月以内	4,202	2.8	14,849	1.2
5ヶ月超	9,047	5.9	18,728	1.6
合計	152,675	100.0	1,190,678	100.0

業種別残高

業種別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
建設業	44	58,873	38.6	143	438,241	36.8
総合工事業	6	6,949	4.6	66	251,612	21.1
職別工事業	20	22,563	14.8	36	98,164	8.2
設備工事業	18	29,359	19.2	41	88,464	7.4
製造業	21	37,920	24.8	107	248,439	20.9
卸・小売業	15	28,349	18.6	69	299,053	25.1
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・倉庫業	7	21,763	14.3	18	74,922	6.3
サービス業	6	4,644	3.0	37	120,552	10.1
その他	2	1,124	0.7	6	9,468	0.8
合計	95	152,675	100.0	380	1,190,678	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2. 件数は顧客数であります。

(4)営業貸付金の内訳
金額別残高

金額別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
50万円以下	83	19,701	0.6	31	5,331	0.2
50万円超～100万円以下	90	67,131	2.1	25	18,084	0.7
100万円超～200万円以下	175	271,312	8.6	28	41,125	1.7
200万円超～300万円以下	143	346,239	10.9	24	62,469	2.6
300万円超～400万円以下	176	619,030	19.5	10	36,002	1.5
400万円超～500万円以下	98	435,592	13.8	9	40,315	1.7
500万円超～1,000万円以下	119	827,225	26.1	20	135,800	5.6
1,000万円超	27	581,893	18.4	6	2,077,487	86.0
合計	911	3,168,126	100.0	153	2,416,618	100.0

(注) 件数は顧客数であります。

期日別残高

期日別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
1ヶ月以内	91,733	2.9	588	0.0
2ヶ月以内	62,651	2.0	9,791	0.4
3ヶ月以内	82,345	2.6	500,300	20.7
4ヶ月以内	78,813	2.5	503,501	20.8
5ヶ月以内	56,766	1.8	500,098	20.7
5ヶ月超	2,795,815	88.2	902,337	37.4
合計	3,168,126	100.0	2,416,618	100.0

業種別残高

業種別	前第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)			当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)		
	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)	件数(件)	金額(千円)	構成比(%)
建設業	422	1,335,125	42.1	62	201,042	8.3
総合工事業	130	460,025	14.5	7	51,141	2.1
職別工事業	178	546,235	17.2	41	119,540	4.9
設備工事業	114	328,863	10.4	14	30,360	1.3
製造業	88	266,371	8.4	15	27,703	1.2
卸・小売業	160	535,318	16.9	34	61,076	2.5
不動産業	18	250,892	7.9	1	13,800	0.6
運輸・倉庫業	27	90,139	2.9	3	10,170	0.4
サービス業	137	517,218	16.3	22	2,058,405	85.2
その他	59	173,060	5.5	16	44,420	1.8
合計	911	3,168,126	100.0	153	2,416,618	100.0

(注) 1. 業種分類は、顧客の業種を基準にしております。

2. 件数は顧客数であります。

< 保証事業 >

(1) 営業収益の内訳

区 分	前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取保証料	41,265	59.4	218,744	86.3
証書貸付	37,728	54.3	204,851	80.9
担保貸付	3,537	5.1	13,892	5.5
受取手数料	28,157	40.6	34,622	13.7
合計	69,423	100.0	253,367	100.0

(2) 保証残高の増加高並びに減少高

区 分	前第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内保証履行額 (千円)	四半期末残高 (千円)	構成比(%)
証書貸付	-	3,337,430	116,864	-	3,220,566	88.6
担保貸付	-	430,900	16,808	-	414,092	11.4
合計	-	3,768,330	133,672	-	3,634,658	100.0

区 分	当第1四半期会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内保証履行額 (千円)	四半期末残高 (千円)	構成比(%)
証書貸付	7,198,786	5,647,350	1,445,121	30,659	11,401,015	87.9
担保貸付	1,333,430	406,900	174,393	-	1,565,937	12.1
合計	8,532,216	6,054,250	1,619,514	30,659	12,966,952	100.0

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在におきまして当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は米国のサブプライムローン問題に端を発した欧米景気の低迷、マーケットの混乱を背景に、欧米中銀が協調利下げを相次いで実施するなど景気後退局面が長期化しており、景気牽引役であった輸出も、欧米向けに加え、新興国・資源国向けも増勢が鈍化する一方、円高の影響も徐々に顕在化しており、先行き不透明感が増しております。これらを受け、家計部門も所得環境の低迷、生活必需品価格の高止まりにより、個人消費は低水準で推移するなど足元の景気は急速に悪化しております。

また、当事業者金融を含む貸金業界におきましても、平成19年12月に施行された改正貸金業法の影響から、各貸金業者は生き残りをかけて事業体制の再構築を図っており、収益構造改革および経費削減効果等により厳しい状況から脱却すべく企業努力を行っております。

このような状況のもと、当社は当第1四半期におきまして、平成20年4月より本格稼働させた保証事業の収益基盤を磐石にするため、保証事業を積極的かつ慎重に推進してまいりました。この結果、保証事業におきましては、当第1四半期会計期間末の保証残高が12,966,952千円になったことに伴い、受取保証料は218,744千円となり、また、保証事業から生じる受取手数料は34,622千円となったことから、保証事業における営業収益合計は前年同期比（前年同期：前第1四半期会計期間「平成20年4月1日から平成20年6月30日まで」）265.0%増の253,367千円となりました。融資事業におきましては、日本振興銀行株式会社への債権譲渡およびN I S グループ株式会社による当社営業貸付金の保証により営業貸付金残高が減少し、営業貸付金残高は前年同期末比23.7%減の2,416,618千円となりましたが、商業手形残高は、全国の主要都市からの申込が順調に伸長し、前年同期比679.9%増の1,190,678千円となりました。これに伴い、それぞれ営業貸付金受取利息は前年同期比91.4%減の20,654千円となり、受取割引料は前年同期比161.5%増の12,582千円となりました。また、営業貸付金及び商業手形割引から生じる受取手数料は前年同期比746.8%増の10,172千円となり、融資事業における営業収益合計は前年同期比82.3%減の43,409千円となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間における融資事業及び保証事業活動の結果、営業収益は、前年同期比5.6%減の299,192千円となりました。

営業費用は、主に借入金返済による有利子負債の軽減を図ったことにより、前年同期比16.1%減の37,719千円、また、人件費は、前年同期比20.8%減の72,429千円となり、販売費及び一般管理費は、保証事業及び手形事業の推進による審査費用が増加および貸倒引当金並びに債務保証損失引当金繰入額が増加したものの、N I S グループ株式会社による当社営業貸付金の保証に伴う対価としての支払保証料が減少したことにより、販売費及び一般管理費は前年同期比18.4%減の228,726千円となりました。この結果、営業利益は32,746千円、経常利益は34,717千円、当第1四半期会計期間は34,743千円の四半期純利益となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産におきましては、主に、現金及び預金の増加、融資事業における貸付金の増加及び投資有価証券の増加などにより、総資産合計は前事業年度末比49.8%増の6,443,738千円となりました。

負債におきましては、主に融資事業における資金調達に伴う短期借入金が前事業年度末比192.9%増の4,100,000千円となった結果、負債合計は前事業年度末比51.8%増の6,181,201千円となりました。

純資産におきましては、34,743千円の四半期純利益となった結果、純資産合計は前事業年度末比15.5%増の262,536千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動において営業貸付金が増加したことなどにより784,632千円の資金の減少となったものの、財務活動において短期借入金、関係会社短期借入金並びに長期借入金が減少したことなどにより2,286,385千円の資金の増加となった結果、1,067,099千円（前第1四半期会計期間末は325,137千円）となりました。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、営業活動による資金の減少784,632千円（前年同期は2,494,486千円の資金の増加）となりました。これは、主として、営業貸付金が増加したためであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、投資活動による資金の減少は586,593千円（前年同期は705,506千円の資金の減少）となりました。これは、主として、投資有価証券の取得を行ったためであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間におきまして、財務活動による資金の増加は2,286,385千円（前年同期は2,641,670千円の資金の減少）となりました。これは、主として、短期借入を行ったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、前期の平成20年4月度から本格稼働した保証事業を積極かつ慎重に推進するとともに商業手形割引及びローン事業も継続して行い収益源の多様化及び収益構造の変換を図ってまいりましたが、当期におきましても、安定的に収益を上げられる体制の構築に努めてまいります。

具体的には、以下の事項に取り組んでいく方針であります。

1. 事業収益の拡大

日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化

当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。

2. 貸倒関連費用の軽減

貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年3月3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。

一部の債権を除いてN I S グループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。

平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I S グループ株式会社により補償されます。

3. システム面、人材面、財務面等の支援

当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。

4. 戦略的提携の強化

「中小企業振興ネットワーク」創設に伴い、「中小企業に対するあらゆるサービスを提供できる体制を構築していく」というビジョンを掲げ、中小企業および個人事業主の皆様のお役に立つことができるようなニュービジネスの創造を目的として他企業との戦略的提携を積極的に推進してまいります。

5. 与信管理体制の強化

保証事業を成功させるために与信管理体制を強化してまいります。

6. 資金調達先の開拓

当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社や中小企業保証機構株式会社より借入を行ってまいります。

当事業年度におきましては、有利子負債の低減を図りつつも、収益基盤の強化が図られることを前提にさらなる事業拡大のために必要不可欠な資金調達について、既存の取引金融機関に加えて新規調達先の開拓を強化し、今後とも安定的に資金調達ができる体制の整備に努めてまいります。

なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。

(4) 研究開発活動

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間におきまして、営業効率を勘案し、新たに大阪分室を設置いたしました。その設備の状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪分室 (大阪市西区京町堀)	事務所	-	-	-	-	-	5 (6)

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間におきまして、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,900,000
計	62,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,739,000	15,739,000	ジャスダック証券取引所	-
計	15,739,000	15,739,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年1月26日臨時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり740(注2)
新株予約権の行使期間	自平成18年5月1日 至平成21年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 740 資本組入額 370
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員(当社就業規則に定める社員)のいずれかであることを要する。</p> <p>前項にかかわらず、新株予約権者が任期満了により取締役を退任または就業規則に定める定年により退職した場合でも本件新株予約権を行使することができるものとする。ただし、退任または退職の日から90日間に限り、本件新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人は、本件新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>本件新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者に法令または当社内部規律に違反する行為があった場合、当該新株予約権者は、本件新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、一度の手續において、割当てを受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本件新株予約権を譲渡するためには、取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整の結果生ずる1株に満たない端数については切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年9月1日～ 平成20年11月30日	-	15,739,000	-	1,126,399	-	1,114,599

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間におきまして、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,381,800	153,818	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	15,739,000	-	-
総株主の議決権	-	153,818	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
中小企業信用機構 株式会社	北九州市小倉北区 馬 借3-3-31	357,000	-	357,000	2.3
計	-	357,000	-	357,000	2.3

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 9月	10月	11月
最高(円)	168	124	82
最低(円)	113	58	63

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおきまして、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成20年8月26日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から8月31日に変更いたしました。これに伴い、前第1四半期累計期間は平成20年4月1日から平成20年6月30日、当第1四半期累計期間は平成20年9月1日から平成20年11月30日までとなっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成20年9月1日から平成20年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,099	225,600
商業手形	1,190,678 ¹	420,692 ¹
営業貸付金	2,416,618	551,893
未収入金	43,730	62,290
関係会社未収入金	-	2,009,863
その他	14,476	14,925
貸倒引当金	189,305	185,847
流動資産合計	4,543,297	3,099,416
固定資産		
有形固定資産		
土地	265,198	265,198
その他(純額)	81,553 ²	76,332 ²
有形固定資産合計	346,751	341,530
無形固定資産	3,969	416
投資その他の資産		
投資有価証券	1,463,905 ³	814,313 ³
破産更生債権等	138,142	65,526
その他	14,574	9,851
貸倒引当金	66,903	30,614
投資その他の資産合計	1,549,720	859,076
固定資産合計	1,900,440	1,201,024
資産合計	6,443,738	4,300,440
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,100,000 ³	1,400,000 ³
1年内返済予定の長期借入金	786,635 ⁴	1,144,920 ⁴
前受収益	837,408	1,018,110
債務保証損失引当金	75,780	48,659
修繕引当金	20,000	20,000
未払法人税等	874	2,732
その他	54,967	51,450
流動負債合計	5,875,667	3,685,873
固定負債		
長期借入金	49,000 ⁴	104,330 ⁴
関係会社長期未払保証料	235,490	263,178
利息返還損失引当金	7,924	5,479
役員退職慰労引当金	7,614	7,614
その他	5,503	6,657

	当第1四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年8月31日)
固定負債合計	305,534	387,258
負債合計	6,181,201	4,073,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,126,399	1,126,399
資本剰余金	1,114,599	1,114,599
利益剰余金	1,877,720	1,912,463
自己株式	101,236	101,236
株主資本合計	262,041	227,298
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	495	10
評価・換算差額等合計	495	10
純資産合計	262,536	227,308
負債純資産合計	6,443,738	4,300,440

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成20年11月30日)
営業収益	316,830	299,192
営業費用	44,981	37,719
営業総利益	271,849	261,473
販売費及び一般管理費	280,356	228,726
営業利益又は営業損失 ()	8,506	32,746
営業外収益		
受取配当金	164	12
不動産賃貸料	4,437	2,116
雑収入	2,574	1,136
営業外収益合計	7,175	3,265
営業外費用		
不動産賃貸費用	2,543	1,274
雑損失	-	20
営業外費用合計	2,543	1,294
経常利益又は経常損失 ()	3,874	34,717
特別利益		
償却債権取立益	501	900
前期損益修正益	1,681	-
賞与引当金戻入額	14,209	-
特別利益合計	16,391	900
特別損失		
投資有価証券評価損	2,495	-
債権売却損	37,933	-
その他	326	-
特別損失合計	40,755	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	28,237	35,618
法人税、住民税及び事業税	9,111	874
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	9,111	874
四半期純利益又は四半期純損失 ()	37,349	34,743

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	28,237	35,618
減価償却費	1,457	1,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,701	39,746
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	2,009	2,445
賞与引当金の増減額(は減少)	4,180	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	401	-
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	22,198	27,121
関係会社長期未払保証料の増減額(は減少)	552,115	27,687
投資有価証券評価損益(は益)	2,495	-
受取配当金	321	12
支払利息	44,591	24,987
商業手形の増減額(は増加)	12,031	769,986
営業貸付金の増減額(は増加)	2,576,137	1,864,724
破産更生債権等の増減額(は増加)	168,681	72,616
その他の営業活動による増減額(は減少)	501,254	17,262
関係会社未収入金の増減額(は増加)	-	2,009,863
前受収益の増減額(は減少)	-	180,701
小計	2,748,304	757,238
配当金の受取額	321	48
利息の支払額	42,614	24,709
法人税等の支払額	211,524	2,732
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,494,486	784,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	815,019	1,200,100
定期性預金の払戻による収入	124,512	1,126,440
有形固定資産の取得による支出	-	6,593
無形固定資産の取得による支出	-	3,625
投資有価証券の取得による支出	15,000	650,035
投資活動によるキャッシュ・フロー	705,506	586,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,740,110
短期借入金の返済による支出	500,000	40,110
関係会社短期借入金の返済による支出	1,700,000	-
長期借入金の返済による支出	441,670	413,615
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,641,670	2,286,385
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	852,689	915,159
現金及び現金同等物の期首残高	1,177,826	151,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	325,137	1,067,099

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、営業損失8,506千円（前事業年度は744,192千円）、経常損失3,874千円（前事業年度は738,960千円）、四半期純損失37,349千円（前事業年度は1,187,122千円の当期純損失）と継続的に営業損失、経常損失、四半期（当期）純損失を計上しております。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。
このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。

1. 事業収益の拡大

日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化

当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。

また、平成20年4月23日開催の臨時株主総会決議に基づき、日本振興銀行株式会社から代表取締役を含む3名を招聘しているほか、審査体制の強化を目的として5名の出向者を受け入れております。今後におきましても、積極的に相互の人材交流を図ってまいります。

2. 貸倒関連費用の抑制

貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年3月3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。

一部の債権を除いてN I Sグループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。

平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I Sグループ株式会社により補償されます。

3. システム面、人材面、財務面等の支援

当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。

当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社に当社貸出債権を譲渡して調達を行う計画であります。また、その他の手段として、上記の支援会社等からの全面的資金援助を受けることとなっております。

なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。

四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

当第1四半期会計期間
(自平成20年9月1日
至平成20年11月30日)

当社は、前々事業年度及び前事業年度において継続して営業損失(前々事業年度744,192千円及び前事業年度189,629千円の営業損失)、経常損失(前々事業年度738,960千円及び前事業年度183,490千円の経常損失)、当期純損失(前々事業年度1,187,122千円及び前事業年度312,412千円の当期純損失)を計上しており、一方、当第1四半期会計期間においては営業利益32,746千円、経常利益34,717千円、四半期純利益34,743千円を計上したものの、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、継続企業の前提に関する重要な疑義を完全に解消するまでには至っておりません。

当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

このような状況を解消すべく以下の経営計画を実行してまいります。

1. 事業収益の拡大

日本振興銀行株式会社及び中小企業保証機構株式会社との保証基本契約の締結

当社の与信管理のノウハウを活用し、新たな事業収益を獲得するため、平成20年4月3日付けにて、日本振興銀行株式会社の貸出に対し、当社及び中小企業保証機構株式会社が保証を行う旨の契約を締結しております。今後におきましても精緻な審査体制にもとづく保証業務を行うことにより、事業収益を拡大すべく努めてまいります。

日本振興銀行株式会社とのパートナーシップの強化

当社と日本振興銀行株式会社は中小企業を中心としたマーケットをターゲットとしている点において共通しており、中小企業を積極的に支援し、中小企業が抱える様々なニーズに対する新たなソリューションビジネスモデルを創出し、相互の事業収益の拡大を図ってまいります。

2. 貸倒関連費用の抑制

貸倒関連費用の抑制を図るため、平成20年3月3日付けで、以下の事項について合意書を締結しております。

一部の債権を除いてN I Sグループ株式会社により営業貸付金及び破産更生債権等の全額が保証されます。

平成20年3月1日から平成25年2月28日までの間に、現在または過去の顧客からの利息返還請求によって過払金を返還した場合に、現実の支払分がN I Sグループ株式会社により補償されます。

3. システム面、人材面、財務面等の支援

当社は、中小企業保証機構株式会社、中小企業IT支援機構株式会社及び中小企業人材機構株式会社より、資金面、システム面、人材面など広範囲にわたる支援を受け、当社の経営体質を補強し、業績回復を早期に達成する所存であります。

当面の資金調達手段として、日本振興銀行株式会社や中小企業保証機構株式会社より借入を行ってまいります。

なお、日本振興銀行株式会社を除く市中金融機関との取引は縮小するものの、長期的な視野に立脚し、友好関係は維持できるよう努めてまいります。

四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当する事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当する事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末 (平成20年 8月31日)																
<p>1. 四半期末日満期手形 四半期末日満期手形の会計処理については、当第 1 四半期会計期間の末日及び末日前日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第 1 四半期会計期間末日及び末日前日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">商業手形 69,997千円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、141,320千円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 529,200千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,400,000千円</p> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、N I Sグループ株式会社と貸出コミットメント契約（金融機関等からの借入れに対する保証を含む）を締結しており、当第 1 四半期会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント及び債務保証の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務被保証残高</td> <td style="text-align: right;">835,635</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,164,365</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、日本振興銀行株式会社が行う貸付に対し、債務保証を行っております。当第 1 四半期会計期間末における当社が負担すべき保証残高は629,500千円であります。</p>	貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円	借入実行残高	-	債務被保証残高	835,635	差引額	19,164,365	<p>1. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の内額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">商業手形 19,114千円</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は、201,338千円であります。</p> <p>3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 450,900千円</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">短期借入金 1,400,000千円</p> <p>4. 貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、N I Sグループ株式会社と貸出コミットメント契約（金融機関等からの借入れに対する保証を含む）を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメント及び債務保証の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債務被保証残高</td> <td style="text-align: right;">1,249,250</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,750,750</td> </tr> </table> <p>5. 保証債務 当社は、日本振興銀行株式会社が行う貸付に対し、債務保証を行っております。当事業年度末における保証残高は600,000千円であります。</p>	貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円	借入実行残高	-	債務被保証残高	1,249,250	差引額	18,750,750
貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円																
借入実行残高	-																
債務被保証残高	835,635																
差引額	19,164,365																
貸出コミットメント及び債務保証の総額	20,000,000千円																
借入実行残高	-																
債務被保証残高	1,249,250																
差引額	18,750,750																

(四半期損益計算書関係)

前第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 9月 1日 至平成20年11月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 63,887千円	給料手当 58,676千円
賞与引当金繰入額 10,029	貸倒引当金繰入額 39,746
貸倒引当金繰入額 2,701	債務保証損失引当金繰入額 27,121
支払保証料 121,854	利息返還損失引当金繰入額 2,445
債務保証損失引当金繰入額 22,198	
利息返還損失引当金繰入額 2,009	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年6月30日現在)	(平成20年11月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 1,352,562	現金及び預金勘定 1,067,099
預入期間が3か月を超える定期預金 1,027,425	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 <u>325,137</u>	現金及び現金同等物 <u>1,067,099</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 15,739千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 357千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当する事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末におきまして、前事業年度の末日に比べて著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当する事項はありません。

(持分法損益等)

当社は子会社及び関連会社がありませんので、該当する事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る前第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当する事項はありません。
2. 前第1四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当する事項はありません。

当第1四半期会計期間(自平成20年9月1日至平成20年11月30日)

1. Stock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
該当する事項はありません。
2. 当第1四半期会計期間に付与したStock・オプションの内容
該当する事項はありません。

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年11月30日)	前事業年度末 (平成20年 8 月31日)
1 株当たり純資産額 17.06円	1 株当たり純資産額 14.77円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 9 月 1 日 至平成20年11月30日)	前第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 2.25円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 2.42円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 9 月 1 日 至平成20年11月30日)	前第 1 四半期累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
四半期純利益 (千円)	34,743	37,349
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	34,743	37,349
期中平均株式数 (千株)	15,382	15,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数36千株)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数43千株)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 当社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して以下のとおり債権譲渡を行うことを決議し、平成20年7月7日に実行しております。

(1)目的

当社の営業資産を活用し、運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)譲渡先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)譲渡資産の種類

営業貸付金

(4)譲渡価額

1,695,928千円

(5)譲渡手数料

譲渡金額に対して3.0%

2. 当社は、平成20年7月4日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年7月10日に株式を取得しております。

(1)目的

日本振興銀行株式会社の経営に参画し、シナジー効果の最大化を図り、当社における新たな収益をもたらす事業を構築することを目的としております。

(2)取得する株式の会社の概要

商号 日本振興銀行株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

事業内容 中小新興企業等向け融資および定期預金の受入れ

開業 平成16年4月21日

資本金の額 68億4,527万円(株式取得前の平成20年6月12日現在)

(3)取得する株式の数等

普通株式 3,340株

取得価額 450,900千円(1株につき金135,000円)

3. 当社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社の行う第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年7月22日に株式を取得しております。

(1)目的

中小企業保証機構株式会社の経営に参画し、シナジー効果の最大化を図り、当社における新たな収益をもたらす事業を構築することを目的としております。

(2)取得する株式の会社の概要

商号 中小企業保証機構株式会社

所在地 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号

事業内容 保証業、顧客管理に関する各種業務受託業

設立 平成17年9月30日

資本金の額 343,800千円

(3)取得する株式の数等

普通株式 10,000株

取得価額 250,000千円(1株につき金25,000円)

前第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

4. 当社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、臨時株主総会を平成20年8月26日に開催することを決議いたしました。

(1)臨時株主総会開催日

平成20年8月26日(火曜日)午前10時

(2)場所

北九州市小倉北区古船場町1番35号

北九州市立商工貿易会館 2階 多目的ホール

(3)目的事項

決議事項

議案 定款一部変更の件(決算期の変更)

5. 当社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、顧客への大口貸付を行うことを決議し、平成20年7月17日に実行しております。

(1)貸付先の概要

個人(会社経営者)

なお、当該貸付におきましては、個人情報の保護を鑑み、上記以外の公開を控えさせていただきます。

(2)貸付金額等

貸付金 20億円

貸付利率 15.0%(年利)

返済予定日 平成21年7月16日(元金一括返済)

なお、当該貸付は中小企業保証機構株式会社の債務保証を受けており、当社は保証の対価として、月中平均貸出残高に対し、年5.0%相当額を保証料として支払うこととなっております。

6. 当社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、平成20年3月3日付けで締結した「中小企業保証機構株式会社、日本振興銀行株式会社並びにNISグループ株式会社との資本業務提携に係わる合意書」を一部変更する変更覚書を締結いたしました。

(1)目的

主たる収益基盤を従来の融資事業から保証事業に移行させることを目的としております。

(2)概要

営業貸付債権を日本振興銀行株式会社に債権譲渡すること、また、NISグループ株式会社に対し保証履行請求することにより、営業貸付金を減少させ、有利子負債を軽減させるものであります。

7. 当社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して以下のとおり債権譲渡を行うことを決議し、平成20年8月8日に実行しております。

(1)目的

当社の営業資産を活用し、運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)譲渡先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)譲渡資産の種類

営業貸付金

(4)譲渡価額

532,541千円

(5)譲渡手数料

譲渡金額に対して3.0%

前第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

8. 当社は、平成20年8月6日開催の取締役会において、N I Sグループ株式会社と保証参加基本契約書を締結することを決議いたしました。

(1)目的

保証事業の拡大と安定的に収益を上げられる体制の構築を図ることを目的としております。

(2)概要

N I Sグループ株式会社が日本振興銀行株式会社の貸付顧客の不動産評価と債務保証を行う業務提携に関する契約書を平成20年8月6日に締結いたしました。当該業務提携におけるN I Sグループ株式会社の日本振興銀行株式会社への債務保証に対して当社が一部参加することにより、N I Sグループ株式会社が日本振興銀行株式会社より受領する利益から、参加割合に応じてその利益を受領するものであります。

当第1四半期会計期間
(自平成20年9月1日
至平成20年11月30日)

当社は平成20年12月19日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社から6億円の借入を行うことを決議し、平成20年12月22日に実行しております。

(1)資金使途

運転資金の調達を図ることを目的としております。

(2)借入先の名称

日本振興銀行株式会社

(3)借入実施時期、金額、借入条件(利率、返済条件等)、返済期限

平成20年12月22日借入、6億円(年利5%、元金一括返済)、平成21年12月25日

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間末におきまして、前事業年度の末日に比べてリース取引残高の著しい変動はありません。

2【その他】

該当する事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

中小企業信用機構株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 島 正 己 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 城 哲 哉 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中小企業信用機構株式会社（旧会社名 株式会社アプレック）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第36期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中小企業信用機構株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、営業損失8,506千円（前事業年度は744,192千円）、経常損失3,874千円（前事業年度は738,960千円）、四半期純損失37,349千円（前事業年度は1,187,122千円の当期純損失）と継続的に営業損失、経常損失、四半期（当期）純損失を計上している。当該状況により、会社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月25日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して債権譲渡を行うことを決議し、平成20年7月7日に実行している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月4日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社の株式を取得することを決議し、平成20年7月10日に株式を取得している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、中小企業保証機構株式会社の行う第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成20年7月22日に株式を取得している。
5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月11日開催の取締役会において、臨時株主総会を平成20年8月26日に開催することを決議している。
6. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月15日開催の取締役会において、顧客への大口貸付を行うことを決議し、平成20年7月17日に実行している。
7. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、平成20年3月3日付けで締結した「中小企業保証機構株式会社、日本振興銀行株式会社並びにN I S グループ株式会社との資本業務提携に係わる合意書」を一部変更する変更覚書を締結している。
8. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年7月24日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社に対して債権譲渡を行うことを決議し、平成20年8月8日に実行している。
9. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年8月6日開催の取締役会において、N I S グループ株式会社と保証参加基本契約書を締結することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月14日

中小企業信用機構株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 島 正 己 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 城 哲 哉 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中小企業信用機構株式会社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第37期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中小企業信用機構株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は、前々事業年度及び前事業年度において継続して営業損失(前々事業年度744,192千円及び前事業年度189,629千円の営業損失)、経常損失(前々事業年度738,960千円及び前事業年度183,490千円の経常損失)、当期純損失(前々事業年度1,187,122千円及び前事業年度312,412千円の当期純損失)を計上しており、一方、当第1四半期会計期間においては営業利益32,746千円、経常利益34,717千円、四半期純利益34,743千円を計上したものの、本格的な業績の回復を確認できるまでには至っていないため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成20年12月19日開催の取締役会において、日本振興銀行株式会社から6億円の借入を行うことを決議し、平成20年12月22日に実行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。